

平成19年度 新宿区次世代育成協議会・第1回第一部会次第

平成19年9月3日(月)午後2時～4時

区役所本庁舎6階 第3委員会室

1 開 会

2 議 題

(1)部会委員自己紹介 各自原則2分ずつ

(2)部会主題「子どもの虐待防止と地域の役割」の確認

資料1 新宿区次世代育成支援計画 抜粋

(3)東京都児童相談センター・子ども家庭支援センターからの現状報告

資料2 児童相談センター 福山相談処遇課長

資料3 子ども家庭支援センター相談状況 中山子ども家庭支援センター館長

(4)平成19年度第1回新宿区区政モニターアンケート速報版説明

資料4 子ども家庭課長

(5)部会の進め方について

資料5 次世代育成協議会部会の進め方

《協議》

【配布資料】

部会委員名簿

資料1 新宿区次世代育成支援計画 抜粋

目標2-3-④虐待の予防及び被虐待児と家庭への支援

資料2 平成18年度虐待相談の受理状況(概要)

東京都児童相談センター

資料3 子ども家庭支援センター相談状況

資料4 平成19年度第1回新宿区区政モニターアンケート速報版抜粋

資料5 次世代育成協議会部会の進め方(案)

新宿区次世代育成協議会 部会委員名簿 平成19年9月3日

	組織・団体等	氏名	所属
1	東京学芸大学教授	福富 護	
2	目白大学教授	増田 まゆみ	
3	区民(公募)	長尾 幸二	
4	区民(公募)	山田 幸恵	
5	区民(公募)	石黒 之侷子	
6	民生委員児童委員協議会	金子 正子	
7	区立小学校PTA連合会	熊谷 直子	
8	区立中学校PTA協議会会長	山浦 秀彰	
9	落合第一地区青少年育成委員	青木 俊明	
10	学童クラブ連絡協議会	三島 知彦	
11	区立中学校長会	竹田 秋人	牛込第三中学校
12	区立小学校長会	豆田 啓二	余丁町小学校
13	区立保育園園長会	土井 一美	大久保第二保育園
14	私立保育園連絡会	戸塚 陽子	富久町保育園
15	地域子育て支援センター	工藤 有子	地域子育て支援センター二葉
16	東京都児童相談センター	福山 雅史	相談処遇課長
17	区立子ども家庭支援センター	中山 緑	

④ 虐待の予防及び被虐待児と家庭への支援

現状

○ 子どもの虐待とは

子ども虐待は、子どもに対する重大な権利侵害であり、国においては平成12年11月に「児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）」が施行され、社会全体で防止に取り組む問題であるとの認識が定着してきました。

児童虐待防止法では、子どもの虐待は「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」に類型化されています。虐待は、子どもの心身に大きな影響をあたえ、死に至ることもあるため、子どもの安全を守ることを第一に考えていくことが求められています。

○ 子ども虐待の現状

児童相談所への子ども虐待の相談件数は全国的に増加傾向にあります。全国の児童相談所に寄せられる虐待の相談処理件数は平成13年度においては、児童虐待防止法が施行される直前の平成11年度の約2倍の約23,000件にのぼりました。

平成13年10月に東京都がまとめた「児童虐待の実態」では、このような相談件数の増加は、「虐待」そのものの増加よりも、子どもの問題に対する周囲の認識が高まった結果、「気づき」や「発見」の活発化による「掘り起こし現象」が生じたことが主な要因ではないかと分析しています。

新宿区内でも、子ども家庭支援センターに寄せられた虐待の相談は、平成13年度27件、14年度36件、15年度88件と増加しています。

虐待の背景には、親の要因、子どもの要因、家族の要因、社会からの孤立など様々な要因が複雑に関係して発生していますが、特に「経済的困難」と「親族・近隣・友人からの孤立」は、他の要因との関連が多く見られます。

○ 新宿区の子どもの虐待の予防・対応体制

児童虐待への対応は、一般的に発生予防、早期発見・早期対応、保護・支援の3段階があります。

新宿区では、子ども家庭支援センターを始めとした身近なつどいの場づくり、相談事業の充実、子どもの人権についての意識啓発、虐待の通告義務の普及等により、発生予防と早期発見に努めています。

平成14年度には、関係機関が定期的に連携を持ち、子ども虐待への効果的な対応を行うため「子ども虐待防止連絡会」を設置しました。

また、平成15年度には「子ども虐待防止ネットワークマニュアル」を作成し、関係機関・区立小学校及び民生・児童委員等に配布し、各機関での対応に役立てています。

課題と今後の取組み

発生予防の取組み

育児負担の軽減と養育者の孤立化防止
引き続きつどいの場の充実や相談しやすい環境づくりを進めて生きます。
母子保健事業における虐待発生予防の視点の強化
新生児訪問や乳幼児健診、親と子の相談室等の事業において、必要な支援を提供していきます。
虐待を認めない社会づくり
子どもの人権尊重に対する理念の明確化や区民への周知を図っていきます。

早期発見・早期対応 における取組み

**児童相談所との連携を強化した
ネットワークづくりの推進**
子ども家庭支援センターを先駆型に移行することにより、児童相談所との連携を強化し、地域支援体制の実効性を高めていきます。

関係機関による 保護・支援体制の確保

在宅支援の強化
虐待の進行防止、児童養護施設からの家庭復帰後の見守り、虐待を受けた子どもの自立とその保護者に対する支援を、児童相談所や民生・児童委員と協力して行っていきます。
人材育成・地域の資源との連携
虐待等のおそれがある子どもと家庭に対応する職員等の専門性の向上を図るとともに、民間団体等との連携を強化します。

主な事業

事業名	16年度現況	21年度目標
子ども家庭支援センター機能の強化 児童相談所と連携し、児童虐待防止体制の強化を図ります。	先駆型子ども家庭支援センターへの移行検討	先駆型子ども家庭支援センターとしての事業展開
子ども虐待防止ネットワークの実施	啓発パンフレット作成 シンポジウム1回	行政機関等で構成する子育て関連の連絡会等を「(仮称)子ども家庭サポートネットワーク」として再編成し充実を図ります。

7 新宿区の次世代育成支援をめぐる課題と方向

自然環境・遊び場

- 自然や広大な空間などは豊かではない

子ども・若者の状況

- インターネットや携帯電話の普及
- 若者が自立しにくい社会

家庭の状況

- 核家族家庭・ひとり親家庭・共働き家庭の増加
- 単独世帯の割合が高い
- 居住者の約1割が外国人

乳幼児の子育て家庭

- 0歳～2歳の約7割は家庭で育児している
- 子育てがいつもつらいと感じている保護者が約5%いる
- 乳幼児の母親の子育てに対する負担感は、就労形態がパート・アルバイトの層で高い傾向がある

地域の特性

- 人口の流動性・匿名性が高い
- 遮蔽性の高い住居の増加

子育て支援サービスの状況

- 子育て支援の基盤整備は進んでいるが、さらなる充実と実施方法等の工夫が求められている

まちの環境

- 放置自転車対策・安全な歩道の整備など交通バリアフリーに関する課題がある
- 子どもの安全に不安を抱く保護者が多い

豊かな子ども時代を保障するとともに、次代を担う自立する力を育てるためのハード・ソフト両面からの取り組みが求められている。

子育て家庭の多様なニーズや子ども観に対応した施策が求められている。
ひきつづき子育てと仕事の両立支援及び在宅で子育てしている家庭へバランスのとれた支援が必要。

みんなで子どもを見守り・育てることができる地域づくりを進める必要がある。

サービスの質の向上と効果的な提供への工夫が必要である。

子育て家庭にも安全・安心なまちづくりが求められている。

8 施策目標

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

子ども時代は一生の土台を築くかけがえのない時期です。次世代の親となり未来を担う子どもたちが、幅広い知識・考える力・豊かな感性及び生活力を身につけることができるよう、教育環境や地域の育成環境の充実を図っていきます。

目標2 もめこまやかなサービスで

すべての子育て家庭をサポートします

すべての子育て家庭が、心にゆとりを持って子育てができるよう応援するため、子育て支援サービスを点から線につなげ、さらに面へと広げることで、サービスを必要としている人が利用しやすいサービスを実現していきます。

目標3 子育てと仕事の両立がしやすい環境づくりを進めます

現代の多様な働き方に対応した多様な保育・学童クラブサービスの充実を図っていきます。

また、家族が協力して子育てと仕事の両立を目指すことができるよう、子育て家庭に配慮した取組みの促進について企業への働きかけを行っていきます。

目標4 家庭・地域の

子育て力・教育力をアップします

子どもの成長と子育て家庭を応援するサポーターが、地域の中に生まれるような取組みを進めていきます。

子育て中の人も、支えられるだけでなく、できる範囲で、支える側にもなるような仕組みづくりを行うとともに、その意識の広がりを促していきます。

目標5 安心して子育てできる

都市環境をつくります

家庭・学校・警察・地域・区・保健関係機関等が連携し、子どもたちを犯罪や事故から守るための活動を行うことにより安全なまちをめざします。

繁華街が多い地域性を考慮した非行防止活動への取組みを進めていきます。

事業者とも連携しながら子育てバリアフリーの推進、子育てしやすい住環境の整備を進め、都市の利便性を活かした子育てしやすいまちづくりをめざします。

基本的な視点

子どもの権利を大切にし
子どもの幸せを
第一に考える視点

特に大切にしたい3つのポイント

- 子どもたち自身の生きる力と育つ力
- 子どもと大人のパートナーシップ
- 子どもたちの社会への夢

家庭の多様なあり方を
尊重する視点

子育てを社会全体で
支援する視点

サービスの質の向上と
効果的な提供をめざす視点

平成18年度 虐待相談の受理状況 (概要)

I. 平成18年度 虐待相談の受理状況

- 平成18年度の虐待相談の受理状況は、平成17年度に比べて25.5%増加している。
(平成17年度 330件 ⇒ 平成18年度 414件)
新宿区に関しては、平成17年度58件だったのが、18年度は68件に増加。
- 虐待の内容別では、身体的虐待が38.2% (158件)、次いで心理的虐待とネグレクトがともに、26.6% (110件) を占めている。身体的虐待は、前年度比64.6%増と大幅に増加した。また、性的虐待は件数が少ないものの、平成17年度12件から平成18年度19件と増加している。
- 年齢別では、乳幼児年齢 (0歳~5歳) が42.0% (174件)、小学生年齢 (6歳~12歳) が44.9% (186件) で全体の87.0% (360件) を占める。
- 相談経路別では、「区市町村 (主に子ども家庭支援センター)」が30.0% (124件) で最も多く、次いで「近隣・知人」が29.0% (120件) を占めている。「警察等」が11.1% (46件)、「家族・親戚」が9.7% (40件)、「保健所・医療機関」が7.5% (31件) で昨年度より増加傾向にある。
このうち、「SBS (シェイクン) の疑い」や重篤な骨折等で病院から通告があり、一時保護や乳児院措置を行ったケースがあった。
- 主たる虐待者別では、実母が60.9% (252件)、実父が21.0% (87件) で、実父母を合わせると全体の8割 (339件) を占める。
- 援助内容別では、援助方針が決定しているケース (324件) の内、施設入所 (乳児院・児童養護施設・知的障害児施設) が17.9% (58件)、引き続き指導 (児童福祉司指導・継続指導) が必要なケースが19.1% (62件) で全体の37.0% (120件) になっている。虐待非該当のケースは、全体の27.1% (112件) であった。

II. 法的対応

- 児童福祉審議会に児童福祉法28条申立の諮問を行ったケースが、5件 (6名) [報告1件 (2名) を含む] で、いずれも28条申立は適当との承認を得ている。
- 28条申立を行ったケースは、新規申請2件 (3名)、更新申請1件 (1名) で、いずれも家裁から承認されている。平成19年4月以降、新規申請2件 (2名) を行っている。
- 児童福祉法29条立入調査を行ったのは、3件 (3名) で、いずれも保護をしている。
- 一時保護等についての行政不服審査請求が出されたケースが、8件 (10名)

資料 3

子ども家庭支援センター相談状況

☆新規年齢内訳

	17	18
0歳	154	209
1歳	80	83
2歳	55	77
3歳	42	48
4歳	31	40
5歳	16	47
6歳	25	18
7歳	34	35
8歳	25	28
9歳	23	15
10歳	19	15
11歳	18	21
12歳	15	21
13歳	9	13
14歳	9	14
15歳	12	11
16歳	3	8
17歳	6	8
計	576	711

☆相談内容

	14			15			16			17			18		
	延べ相談	延べ相談	延べ相談	新規	継続等	延べ相談	新規	継続等	延べ相談	新規	継続等	延べ相談	新規	継続等	延べ相談
虐待相談	0	88	176	132	931	1063	93	1300	1393						
養護相談				161	2076	2237	238	2995	3233						
保健相談				4	63	66	5	8	13						
障害相談				8	29	33	5	110	115						
非行相談				5	50	61	14	150	164						
育成相談				259	975	1233	45	748	793						
その他の相談				7	265	272	11	184	195						
計	630	1268	3356	576	4389	4965	711	5495	6206						

☆相談形態内訳

電話相談	4239	5576
来所・面接	271	343
メール相談	61	41
ひろば相談	83	28
訪問相談	167	61
出張・会議	144	157
計	4965	6206

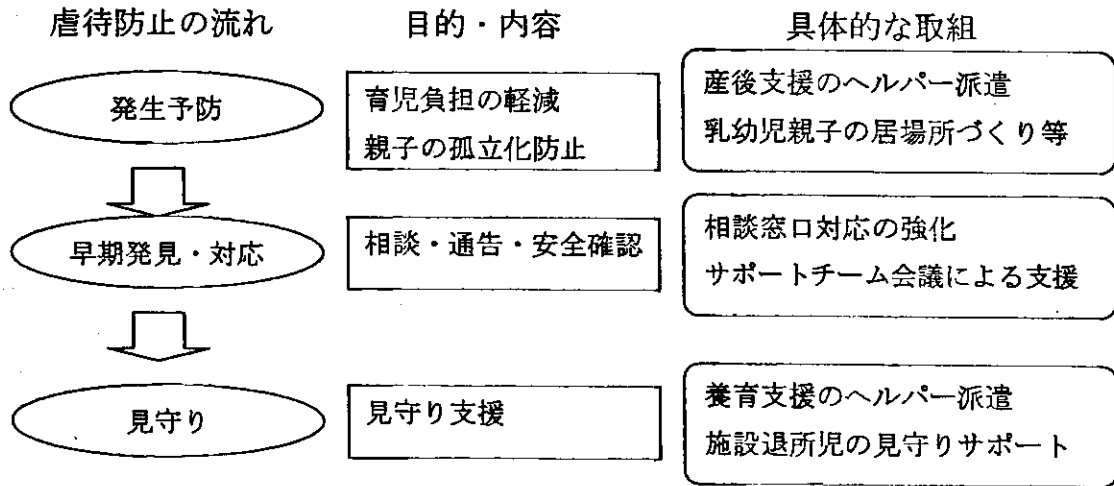
☆新規関係機関内訳

	都道府県		市町村			児童福祉施設		学校等										計
	児童相談所	その他	福祉事務所	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	警察等	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等	児童委員	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	
17	46	1	32	36	31	6	29	0	9	0	35	2	17	318	11	1	2	576
18	72	0	39	14	31	18	39	0	4	6	25	8	13	423	10	6	3	711

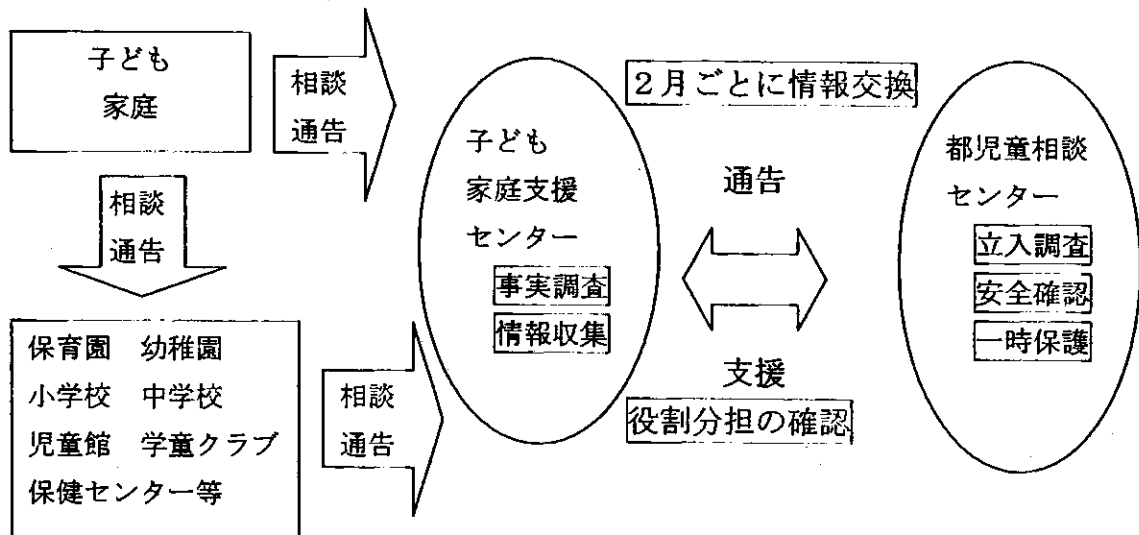
※平成17年度より統計方法が変わったため、一部集計がありません。

新宿区における児童虐待防止の現状について

【区の児童虐待防止対策の概要】



【虐待相談への区の対応】

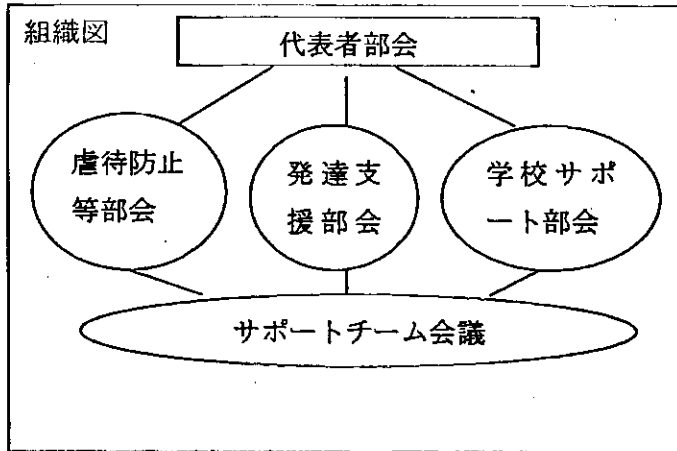


【子ども家庭支援センターで受理した区内の虐待相談件数】 19年3月末現在 「子ども家庭支援センター相談状況」参照

	子ども家庭支援センター 虐待相談件数	子ども家庭支援センター 虐待相談新規受理件数	都児童相談センター 新宿区虐待受理件数
18年度	1393件	93件	未集計
17年度	1063件	132件	59件

・子ども家庭支援センターへの虐待相談は学校など関係機関からの相談が多い

【子ども家庭サポートネットワークの概要】 機関登録32機関+個人登録327名



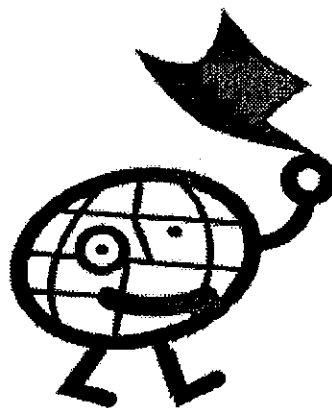
新宿区の特徴

- ★関係機関が組織として加入しているため連携がスムーズに進む。
- ★直接子どもと係わる機関、個人の多くが登録しており、子どもの情報収集と支援体制が手厚い。
- ★虐待に特化せず、障害児や不登校児、養育に不安のある親など幅広くサポートしている。

平成19年度第1回 新宿区区政モニターアンケート 《速報版》 抜粋

<テーマ>

- ★ 新宿区次世代育成支援計画～子育てみんなで応援宣言～
ごみの発生抑制と新しい分別方法
震災に備えて
コールセンターの開設に向けて
区政情報の発信と区民の意見を聴くしくみ



新宿区区長室区政情報課

(5) 居住形態

	回答数	比率		回答数	比率
1 一戸建て(持ち家)	186	37.5	6 都営・区営住宅	24	4.8
2 一戸建て(借家。一戸建て社宅も含む)	6	1.2	7 公務員宿舎	7	1.4
3 分譲マンション	129	26.0	8 間借り・住込み	3	0.6
4 民間の賃貸アパート・マンション(借り上げの社宅も含む)	123	24.8	9 その他	10	2.0
5 公団・会社の賃貸住宅	6	1.2	無回答	2	0.4
			計	496	100.0%

(6) 居住地域

	回答数	比率		回答数	比率
1 四谷	60	12.1	6 戸塚	60	12.1
2 常盤町	66	13.3	7 落合第一	48	9.7
3 櫻町	66	13.3	8 落合第二	53	10.7
4 若松町	46	9.3	9 柏木	38	7.7
5 大久保	44	8.9	10 角筈・区役所	15	3.0
			計	496	100.0%

(7) ライフステージ

	回答数	比率		回答数	比率
1 独身期	67	13.5	5 家族成熟期	78	15.7
2 家族形成期	67	13.5	6 老齢期	118	23.8
3 家族成長前期	42	8.5	7 その他	91	18.3
4 家族成長後期	33	6.7	計	496	100.0%

1 新宿区次世代育成支援計画～子育てみんなで応援宣言～

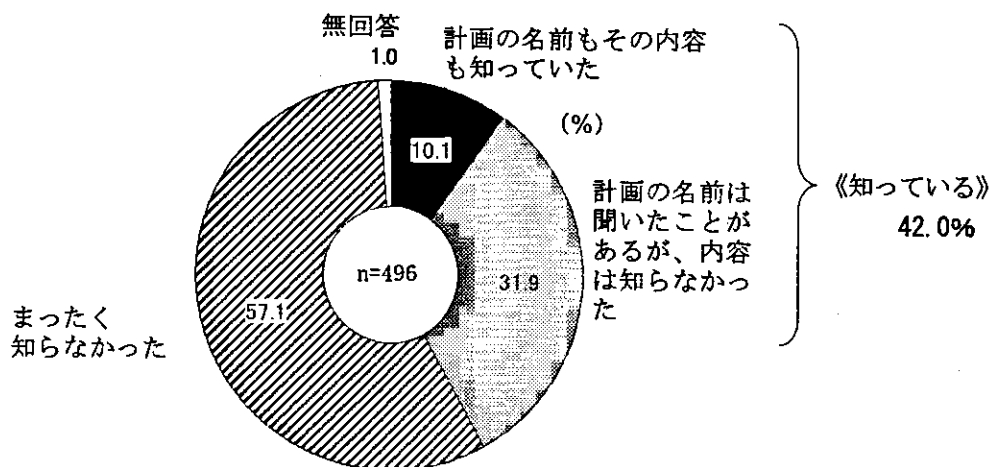
<新宿区次世代育成支援計画の周知度>

(1) 新宿区次世代育成支援計画の周知度

◎ 新宿区次世代育成支援計画の内容まで知っている人は約1割

問1 あなたは、「新宿区次世代育成支援計画」を知っていましたか。(〇は1つ)	
(n=496)	
1 計画の名前もその内容も知っていた	10.1%
2 計画の名前は聞いたことがあるが、内容は知らなかった	31.9
3 まったく知らなかった	57.1
無回答	1.0

図1 新宿区次世代育成支援計画の周知度



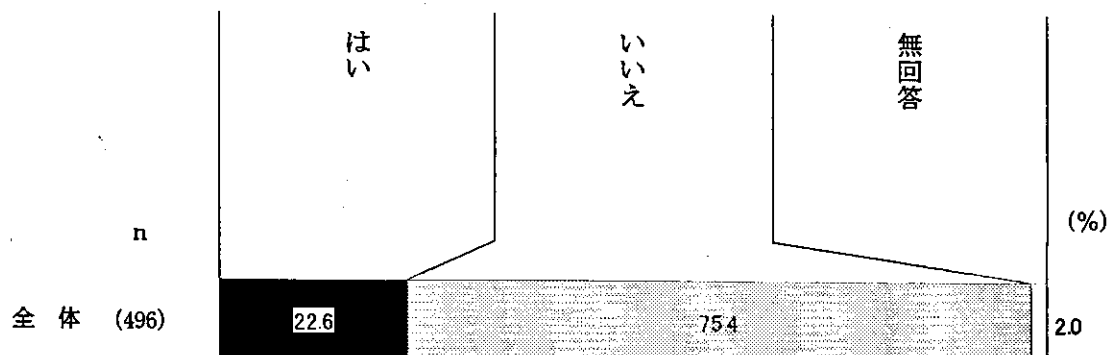
<子育てについて>

(1) 子育ての有無

◎ 「はい」が2割強で、「いいえ」が7割台半ばと多数を占める

問2 現在、子育て（0歳から15歳までの子ども）をしていますか。（○は1つ）			
（n=496）			
1	はい	→（問2-1、問2-2へ）	約110% → 22.6%
2	いいえ	→（問3へ）	75.4
	無回答		2.0

図2 子育ての有無



★ (2) 子育てがつらいと感じること

◎ 「たまに感じることもある」が4割台半ばで最も多い

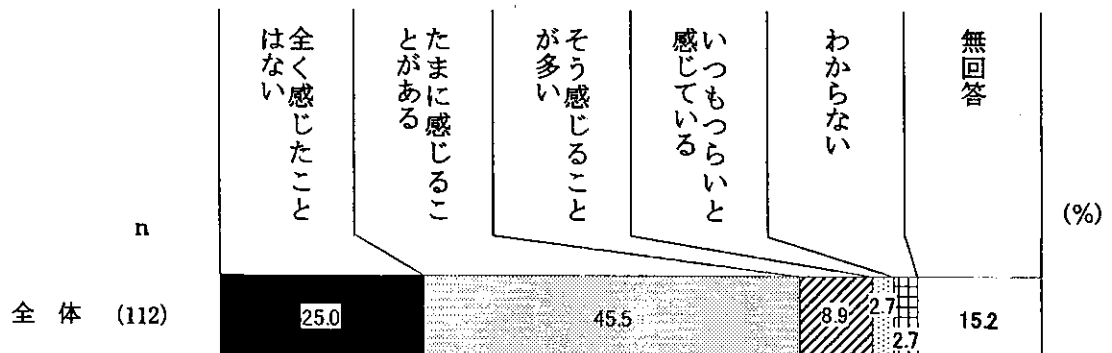
(問2で「1 はい」に○をされた方におたずねします)

問2-1 子育てがつらいと感じることがありますか。(○は1つ)

(n=112)

1 全く感じたことはない	25.0%
2 たまに感じることもある	45.5
3 そう感じる人が多い	8.9
4 いつもつらいと感じている	2.7
5 わからない	2.7
無回答	15.2

図3 子育てがつらいと感じること



(3) 子育て家庭をサポートする事業の利用意向

◎ 「児童館」が5割台半ばで最も高い

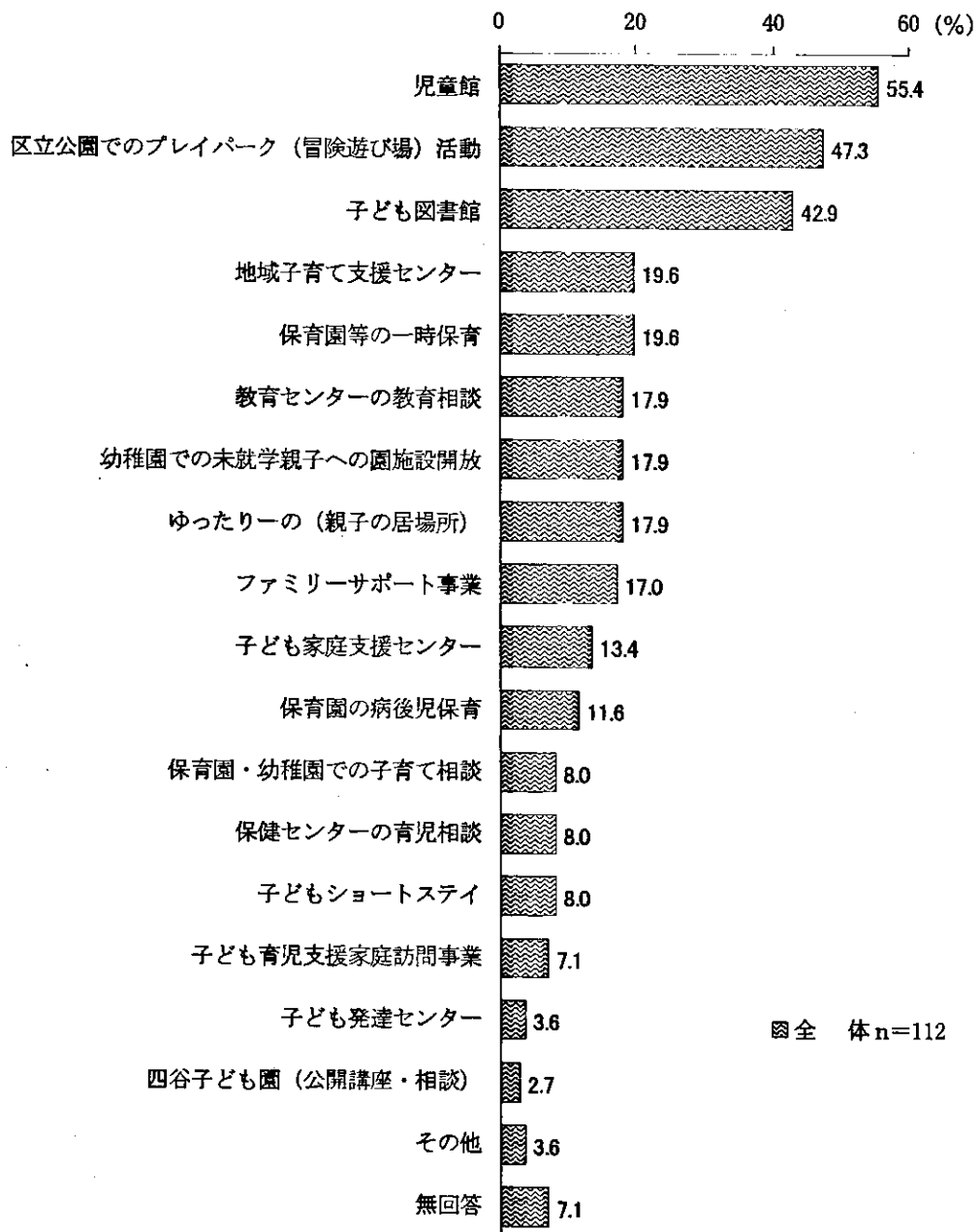
(問2で「1 はい」に○をされた方におたずねします)

問2-2 あなたやあなたのご家族が、今後、利用したいものはどれですか(現在利用しているものも含む)。(○はいくつでも)

(n=112)

1	子ども家庭支援センター	13.4%
2	地域子育て支援センター	19.6
3	保育園・幼稚園での子育て相談	8.0
4	子ども発達センター	3.6
5	教育センターの教育相談	17.9
6	保健センターの育児相談	8.0
7	四谷子ども園(公開講座・相談)	2.7
8	子ども育児支援家庭訪問事業	7.1
9	ファミリーサポート事業	17.0
10	保育園等の一時保育	19.6
11	保育園の病後児保育	11.6
12	子どもショートステイ	8.0
13	児童館	55.4
14	子ども図書館	42.9
15	幼稚園での未就学親子への園施設開放	17.9
16	区立公園でのプレイパーク(冒険遊び場)活動	47.3
17	ゆったりーの(親子の居場所)	17.9
18	その他	3.6
	無回答	7.1

図4 子育て家庭をサポートする事業の利用意向（複数回答）



(2) 地域活動の内容

◎ 「学校でのPTA・ボランティア」が約5割で突出

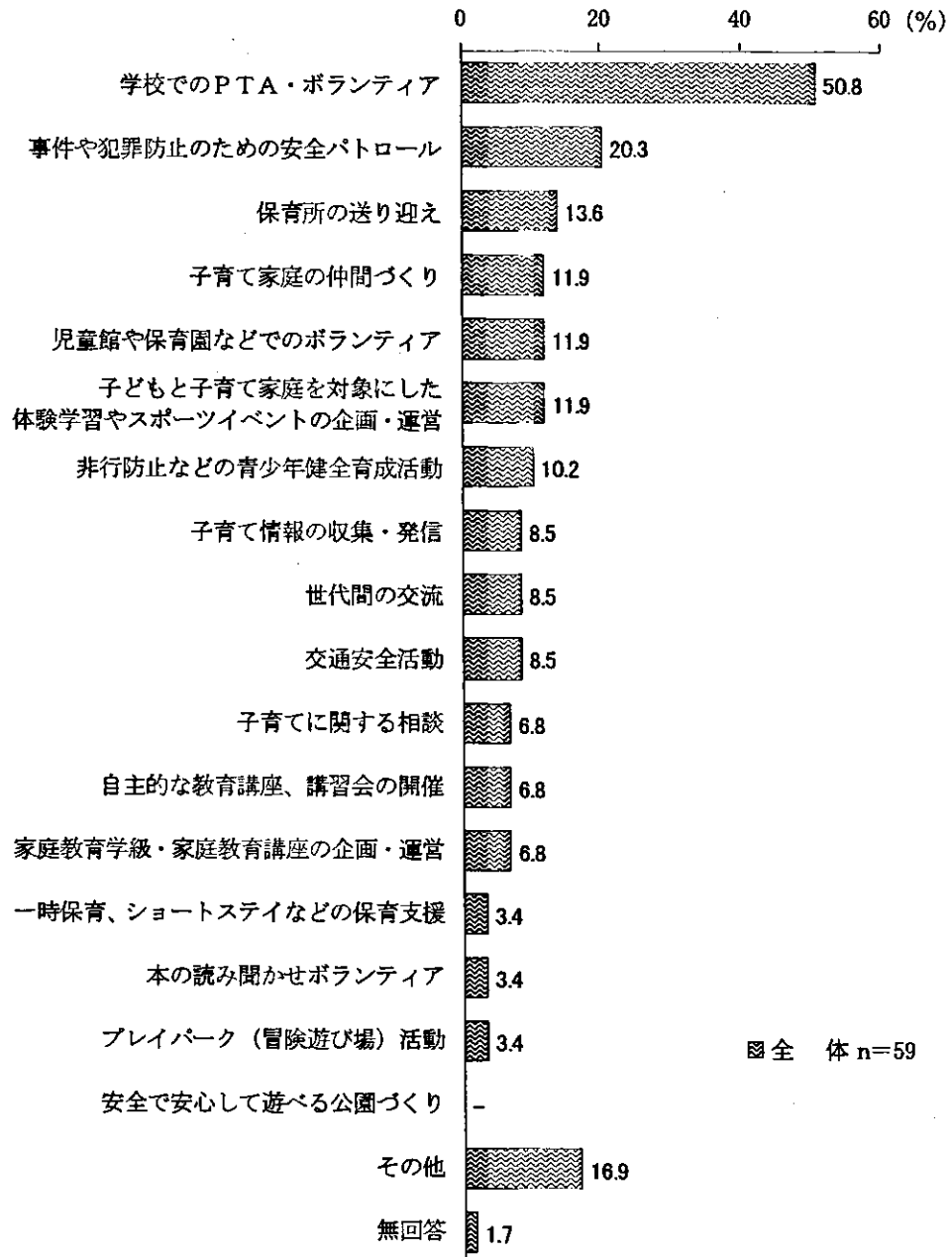
(問3で「1 現在、活動している」「2 かつて活動したことがあるが、現在は活動していない」に○をされた方におたずねします)

問3-1 それはどんな活動ですか。(○はいくつでも)

(n=59)

1	一時保育、ショートステイなどの保育支援	3.4%
2	保育所の送り迎え	13.6
3	子育てに関する相談	6.8
4	子育て情報の収集・発信	8.5
5	子育て家庭の仲間づくり	11.9
6	世代間の交流	8.5
7	児童館や保育園などでのボランティア	11.9
8	学校でのPTA・ボランティア	50.8
9	本の読み聞かせボランティア	3.4
10	自主的な教育講座、講習会の開催	6.8
11	子どもと子育て家庭を対象にした体験学習やスポーツイベントの企画・運営	11.9
12	家庭教育学級・家庭教育講座の企画・運営	6.8
13	安全で安心して遊べる公園づくり	-
14	プレイパーク(冒険遊び場)活動	3.4
15	非行防止などの青少年健全育成活動	10.2
16	事件や犯罪防止のための安全パトロール	20.3
17	交通安全活動	8.5
18	その他	16.9
	無回答	1.7

図6 地域活動の内容（複数回答）



(3) 活動したいが、活動していない理由

◎ 「忙しいので活動する余裕がない」が6割強で最も高い

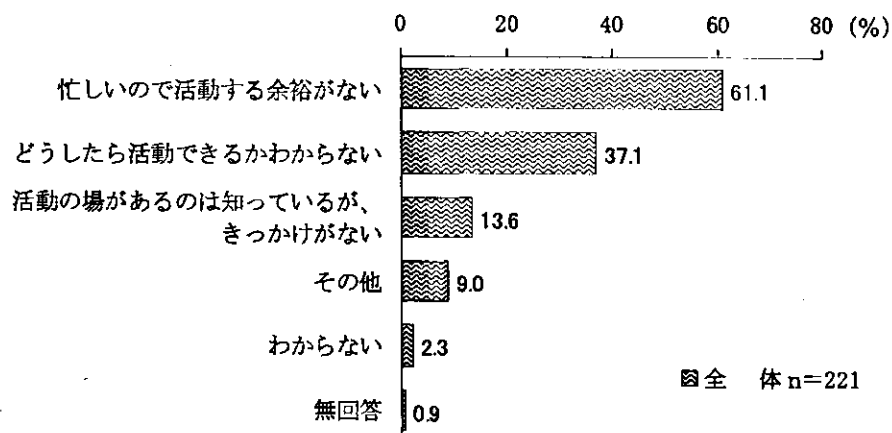
(問3で「3 活動したいと思っているが、活動していない」に○をされた方におたずねします)

問3-2 活動したいが、活動していない理由は何ですか。(○はいくつでも)

(n=221)

1	どうしても活動できるかわからない	37.1%
2	活動の場があるのは知っているが、きっかけがない	13.6
3	忙しいので活動する余裕がない	61.1
4	その他	9.0
5	わからない	2.3
	無回答	0.9

図7 活動したいが、活動していない理由 (複数回答)



<安心して子育てができる環境>

(1) 安心して子育てができる環境の評価

- ◎ 「そう思う」が比較的高いのは、『子育てしやすい子育て支援サービスが充実している』『子育てしやすい遊び場などの環境が整っている』

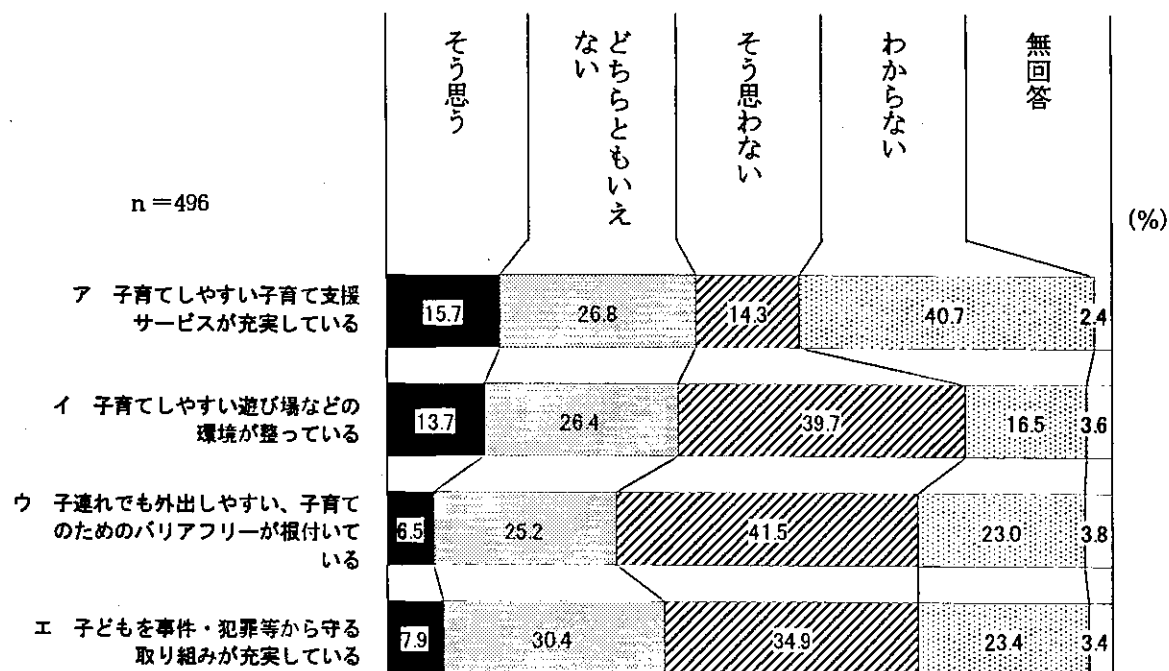
(すべての方におたずねします)

問4 新宿区は安心して子育てができるまちだと思いますか。

ア～エそれぞれについてお答えください。(それぞれ○は1つ)

(n=496)	そう思う	どちらとも いえない	そう 思わない	わからない	無回答
ア 子育てしやすい子育て支援サービスが充実している	15.7%	26.8	14.3	40.7	2.4
イ 子育てしやすい遊び場などの環境が整っている	13.7	26.4	39.7	16.5	3.6
ウ 子連れでも外出しやすい、子育てのためのバリアフリーが根付いている	6.5	25.2	41.5	23.0	3.8
エ 子どもを事件・犯罪等から守る取り組みが充実している	7.9	30.4	34.9	23.4	3.4

図8 安心して子育てができる環境の評価



(2) 安心して子育てができる環境づくりに必要なもの

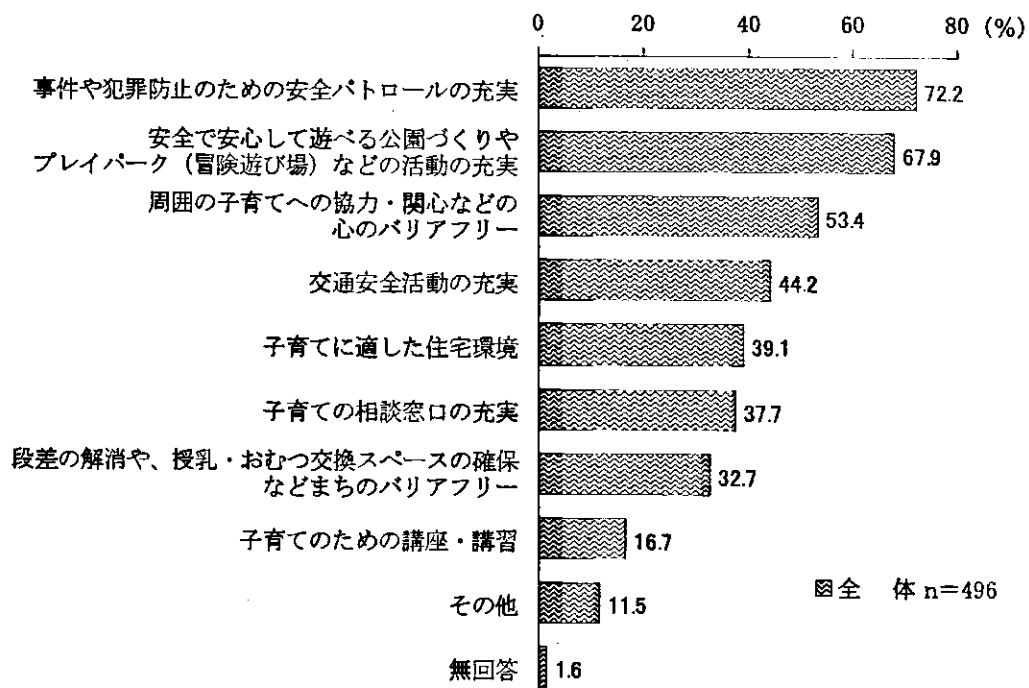
◎ 「事件や犯罪防止のための安全パトロールの充実」が7割強で最も高い

問5 安心して子育てができる環境づくりのために、あなたが必要だと思うものは何ですか。
(○は5つまで)

(n=496)

1	段差の解消や、授乳・おむつ交換スペースの確保などまちのバリアフリー	32.7%
2	周囲の子育てへの協力・関心などの心のバリアフリー	53.4
3	子育てに適した住宅環境	39.1
4	子育ての相談窓口の充実	37.7
5	子育てのための講座・講習	16.7
6	安全で安心して遊べる公園づくりやプレイパーク（冒険遊び場）などの活動の充実	67.9
7	事件や犯罪防止のための安全パトロールの充実	72.2
8	交通安全活動の充実	44.2
9	その他	11.5
	無回答	1.6

図9 安心して子育てができる環境づくりに必要なもの（複数回答）



テーマ「子どもの虐待と地域の役割」

◆アンケート調査

○対象：次世代育成協議会委員全員

○内容：

- 1 子どもの虐待をどのように捉えているか？どのようなことが虐待だと思いますか？
- 2 それぞれの立場（仕事・生活）で、子どもの虐待に対してどのような想いを持っていますか？
- 3 それぞれの立場（仕事・生活）で、子どもの虐待またはそれにつながるおそれがあると思われる子どもや家庭に出会ったことがありますか？
○その時、どのように対応しました（します）か？
・どのような機関や人に相談しました（します）か？
○その時、対応できなかった（できない）のは何故ですか？
- 4 地域で身近にいる子どもや家庭を支援したいと思ったとき、あったらよいと思うサービスや活動は何ですか？また、地域や行政、区民ひとりひとりがどのような働きをしたらいいと思いますか？・・・など



◆協議

- 虐待とは何なのかを認識し、虐待が生じる過程の確認から、予防に向けたどのような支援が地域でできるかを協議する。
- 児童相談所の立場から地域に望むことをだしてもらい、実現性を協議する。
- 子ども家庭支援センターの立場から地域に望むことをだしてもらい、実現性を協議する。



◆提案 子どもの虐待防止のために地域でできること

- 行政の役割等に関する期待される仕組み・機能
- 地域の各機関ができること
- 区民ひとりひとりができること
- 地域で協力し合ってできること

部会の流れ（案）

